

私たちは、
憲法のもとで生きています。
だから、声を上げる。

私たちは日本国憲法のもと、

平和的生存権や基本的人権を享受してきました。

しかし、安保法制はこれら国民の権利を

根源的に否定しています。

東京での裁判を皮切りに

全国各地でも提訴された安保法制違憲訴訟。

私たちは、いっそうの緊張感をもって、

法廷の内外で、

司法とのたたかいに挑んでいく必要があります。

2回目を迎える報告集会は、

これまでの取り組みとこれからの展望について、

皆さんと忌憚なく語り合う、

集会にしたいと思えます。

安保法制違憲訴訟裁判 安保法制違憲訴訟 差し止め請求訴訟

第2回報告集会

日時 12月21日水 13:00～

場所 参議院会館101(1階)

- 1 裁判の報告
- 2 代理人の意見陳述
- 3 原告の意見陳述
- 4 裁判の現状と意見交換

東京地方裁判所 裁判傍聴のご案内

12月21日水 10:30～[差し止め訴訟 103号法廷]

どなたでも傍聴できますが、傍聴希望者多数のため抽選となることが予想されます。
なお、当日は9:45から裁判所の前でアピール活動を行いますので
お早めにお集まりください。

安保法制違憲訴訟を支える会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内 平和フォーラム気付
Tel.03-5289-8222 Fax.03-5289-8223 E-mail soshou.sasaeru@gmail.com
<http://anpoiken.jp/>



携帯電話のQRコード読み取り機能を利用してウェブサイトへアクセスすることができます。